

商店街活性化実践事業を創設

高齢化や情報化対応事業などに助成

市では、高齢化や情報化対応事業などに助成する商店街活性化実践事業を創設します。

同事業は、商店街の基盤整備事業以外の研究成果などを具現化する事業に対して助成を行うものです。

これまで、商店街活性化推進事業として、商店街が行うアーケード・街路灯

の設置などに対し助成をしてきましたが、ハード面の整備だけでは達成できない各商店街の個性化や地域の独自性を生かした商店街づくりを支援することを目的に、ソフト面への助成拡大を図るものです。

補助対象となる事業例としては、個性化のために、商店街のイメージなどを統

商店街活性化実践事業の概要

【事業例】	顧客や商品などの移送に係るサービスなど高齢化社会に対応した事業（商品の一時預かり、買い物カートの貸し出し、商品注文・ご用聞き、配達サービス、ほか）
対象事業	・コンピューターや情報通信網など情報基盤を活用した事業（カード事業、インターネット活用事業、ほか）
	・環境、省エネ対策やリサイクル促進など環境共生に資する事業（分別回収ボックスの整備など）
対象団体	商店街（会） 商工会組織、ほか 任意、法人組織の別は問わない
対象経費	設備整備経費、システム整備経費、広報宣伝経費、事務費などの事業経費
補助金額	補助対象経費の2分の1以内で、500万円を限度とする 県制度該当の場合は1,000万円

市では、地域産業の活性化と将来の産業基盤の高度化を図るため、市内の企業などが行う新たな技術や生

産品の研究開発を支援します。

補助の対象となる研究開発事業の要件は、大学や短期大学などの研究機関との共同研究開発だけでなく、個人や企業が自ら行う研究開発も対象とします。

また、技術の高度化や製品開発のために新たに行う研究開発に加え、既存の技術や製品の改良であって

商工会組織などで、補助金額は、500万円を限度に補助対象経費の2分の1とさせていただきます。

ぜひこの制度をご利用ください。

問い合わせ 商工振興課（内線2526）へ

商店街活性化実践事業の概要

市内に主たる事業所を有する中小企業者または中小企業等協同組合など

・中小企業者（中小企業基本法第2条に規定する会社及び個人）

・中小企業等協同組合（中小企業等協同組合法第3条に規定する法人）

・農林水産業者の組織する団体で法人格を持つもの

・農林水産業に携わる個人

補助対象者が自ら、または大学・短期大学などの研究機関と共同で行う事業

・技術の高度化のために行う研究開発

・新たな製品開発のために行う研究開発

・その他本市の産業活性化に寄与すると認められる研究開発

ただし、1補助対象者につき1年度1事業を限度とします

対象経費 研究員の人件費を除いた研究開発事業に必要な経費

一般分...補助対象者が負担する補助対象経費の2分の1以内で、500万円を限度とする

特定分（福祉及び環境分野）...補助対象者が負担する補助対象経費の3分の2以内で、1000万円を限度とする

補助金額

補助対象者が負担する補助対象経費の3分の2以内で、1000万円を限度とする

商店街活性化実践事業第1号

商店街活性化実践事業の第1号認定は、市商店連合会が行うポイントカード。同カードは、にいがたチュリップカードと名付けられ、加盟店で買い物をするごとにポイントが加算され、ポイントによって、商品や景品の交換などの特典があります。また、広く加盟店も募集しています。

問い合わせ 市商店連合会（223・4820）へ

5月17日に事業説明会

市では、地域産業の活性化と将来の産業基盤の高度化を図るため、市内の企業などが行う新たな技術や生

産品の研究開発を支援します。

補助の対象となる研究開発事業の要件は、大学や短期大学などの研究機関との共同研究開発だけでなく、個人や企業が自ら行う研究開発も対象とします。

また、技術の高度化や製品開発のために新たに行う研究開発に加え、既存の技術や製品の改良であって

商工会組織などで、補助金額は、500万円を限度に補助対象経費の2分の1とさせていただきます。

ぜひこの制度をご利用ください。

問い合わせ 商工振興課（内線2526）へ

市では、地域産業の活性化と将来の産業基盤の高度化を図るため、市内の企業などが行う新たな技術や生

産品の研究開発を支援します。

補助の対象となる研究開発事業の要件は、大学や短期大学などの研究機関との共同研究開発だけでなく、個人や企業が自ら行う研究開発も対象とします。

また、技術の高度化や製品開発のために新たに行う研究開発に加え、既存の技術や製品の改良であって

商工会組織などで、補助金額は、500万円を限度に補助対象経費の2分の1とさせていただきます。

ぜひこの制度をご利用ください。

問い合わせ 商工振興課（内線2526）へ

産業活性化研究開発支援事業の概要

市内に主たる事業所を有する中小企業者または中小企業等協同組合など

・中小企業者（中小企業基本法第2条に規定する会社及び個人）

・中小企業等協同組合（中小企業等協同組合法第3条に規定する法人）

・農林水産業者の組織する団体で法人格を持つもの

・農林水産業に携わる個人

補助対象者が自ら、または大学・短期大学などの研究機関と共同で行う事業

・技術の高度化のために行う研究開発

・新たな製品開発のために行う研究開発

・その他本市の産業活性化に寄与すると認められる研究開発

ただし、1補助対象者につき1年度1事業を限度とします

対象経費 研究員の人件費を除いた研究開発事業に必要な経費

一般分...補助対象者が負担する補助対象経費の2分の1以内で、500万円を限度とする

特定分（福祉及び環境分野）...補助対象者が負担する補助対象経費の3分の2以内で、1000万円を限度とする

補助金額

補助対象者が負担する補助対象経費の3分の2以内で、1000万円を限度とする

商店街活性化実践事業第1号

商店街活性化実践事業の第1号認定は、市商店連合会が行うポイントカード。同カードは、にいがたチュリップカードと名付けられ、加盟店で買い物をするごとにポイントが加算され、ポイントによって、商品や景品の交換などの特典があります。また、広く加盟店も募集しています。

問い合わせ 市商店連合会（223・4820）へ



福祉用具の貸与・購入

車いす

クッションや電動補助装置

置など車いすの付属品

特殊寝台（サイドレール

が取り付けてあるものまたは取り付け可能なもので、傾斜角度や床板の高さが調整できるもの）

マットレスやサイドレールなどの特殊寝台の付属品

空気マットなどのじよく

そう予防用具

体位変換器

手すり（取り付けに際し

工事を伴わないものに限

る）

浴補助用具

簡易浴槽

移動用リフトのつり具

部分

利用者はいったん費用の全額を支払った後、購入した費用の9割分を市に請求することができま

す。

費用は1年間（4月から翌年3月）で、10万円が上限になります。

問い合わせ 介護保険課（内線2781）へ

きょう30日の新聞に介護保険事業計画や保険料について紹介した「新潟市の介護保険」を折り込んであります。ぜひご覧ください。

市では、21世紀を担う若手商人、これから商人を志す人たちが力を合わせ（あきんど）塾を開講します。

同塾は、今年で開講10周年。塾の運営や企画立案を塾生が主体的に行っていること、知りたいことなどを研究・実践します。

今年度は、21世紀に一番乗り！若手商人フル加速

対象 店舗経営者、経営に

興味のある人など先着50人

申し込み 商工振興課（

内線2527）へ

市では、21世紀を担う若手商人、これから商人を志す人たちが力を合わせ（あきんど）塾を開講します。

同塾は、今年で開講10周年。塾の運営や企画立案を塾生が主体的に行っていること、知りたいことなどを研究・実践します。

今年度は、21世紀に一番乗り！若手商人フル加速

対象 店舗経営者、経営に

興味のある人など先着50人

申し込み 商工振興課（

内線2527）へ

21世紀に一番乗り！若手商人フル加速

市では、21世紀を担う若手商人、これから商人を志す人たちが力を合わせ（あきんど）塾を開講します。

同塾は、今年で開講10周年。塾の運営や企画立案を塾生が主体的に行っていること、知りたいことなどを研究・実践します。

今年度は、21世紀に一番乗り！若手商人フル加速

対象 店舗経営者、経営に

興味のある人など先着50人

申し込み 商工振興課（

内線2527）へ

Q 介護保険では、介護に必要な福祉用具を借りたり、購入したりすることができるとありますが、どのようなものを借りたり、購入することができるのですか？

A 介護保険では、次のような12種類の福祉用具を借りることができま

す。利用者は貸与費用の1割を自己負担します。

市では、21世紀を担う若手商人、これから商人を志す人たちが力を合わせ（あきんど）塾を開講します。

同塾は、今年で開講10周年。塾の運営や企画立案を塾生が主体的に行っていること、知りたいことなどを研究・実践します。

今年度は、21世紀に一番乗り！若手商人フル加速

対象 店舗経営者、経営に

興味のある人など先着50人

申し込み 商工振興課（

内線2527）へ

市では、21世紀を担う若手商人、これから商人を志す人たちが力を合わせ（あきんど）塾を開講します。

同塾は、今年で開講10周年。塾の運営や企画立案を塾生が主体的に行っていること、知りたいことなどを研究・実践します。

今年度は、21世紀に一番乗り！若手商人フル加速

対象 店舗経営者、経営に

興味のある人など先着50人

申し込み 商工振興課（

内線2527）へ

市では、21世紀を担う若手商人、これから商人を志す人たちが力を合わせ（あきんど）塾を開講します。

同塾は、今年で開講10周年。塾の運営や企画立案を塾生が主体的に行っていること、知りたいことなどを研究・実践します。

今年度は、21世紀に一番乗り！若手商人フル加速

対象 店舗経営者、経営に

興味のある人など先着50人

申し込み 商工振興課（

内線2527）へ

市では、21世紀を担う若手商人、これから商人を志す人たちが力を合わせ（あきんど）塾を開講します。

同塾は、今年で開講10周年。塾の運営や企画立案を塾生が主体的に行っていること、知りたいことなどを研究・実践します。

今年度は、21世紀に一番乗り！若手商人フル加速

対象 店舗経営者、経営に

興味のある人など先着50人

申し込み 商工振興課（

内線2527）へ

医師による老人精神保健福祉相談

対象 痴ほうなどで困っている人・家族

月日	会場	時間
5・9	東地域保健福祉センター	午後1時半～3時半
5・25	中央地域保健福祉センター	午後1時半～3時半

申し込み 保健所健康増進課（内線3666）へ 予約制

医師による精神保健福祉相談

日	会場	時間
毎週火曜日	中央地域保健福祉センター	午後1時半
毎週木曜日	東地域保健福祉センター	～3時半

申し込み 保健所健康増進課（内線3666）へ 予約制

精神障害者生活支援相談

日時 5月6・20日午前11時～午後2時

会場 総合福祉会館

申し込み 当日直接会場へ

問い合わせ 保健所健康増進課（内線3666）へ

酒害相談

日時 5月1・15日午後1時～3時

会場 保健所健康増進課（市役所第2分館1階）

対象 酒で悩む人・家族

申し込み 会場（内線3666）へ 予約制

健康相談

基本健康診査の受診記録票、健康手帳のある人はお持ちください。

地区	月日	会場	時間
石山・大江山	5・8	石山地域保健福祉センター	
内野	5・9	西地域保健福祉センター	午前10時～11時
大形	5・10	大形連絡所	午後1時半～3時
中野小屋	5・11	中野小屋連絡所	
坂井輪	5・9	老人憩の家 小針荘	
開屋・中央	5・10	開屋コミュニティハウス	
曾野木	5・10	曾野木分室	午後1時半～3時
大江山		老人憩の家 大江山荘	
坂井輪	5・11	坂井輪地域保健福祉センター	

印は栄養士による相談あり、中野小屋連絡所は午前11時まで

市ボランティアセンター

会場 総合福祉会館

申し込み 同センター（243-4370）へ

ボランティア講座～お年寄りへの食事サービス活動のために

日時 5月12日～6月2日毎週金曜日午前10時～正午（5月19・26日は午後1時まで）

内容 調理実習、食品衛生について

定員 先着30人 参加費 1,050円

シルバーボランティア講座

日時 5月10日～6月7日毎週水曜日午前10時～正午（6月7日は午後2時まで）

内容 車いすの介助法、施設見学、ほか

定員 先着30人 参加費 1,050円

献血バス「ゆうあい号」

月日	会場	時間
4・30	市産業振興センター（鐘木）	午前10時半～11時半 午後0時半～4時
5・2	興庁（新光町）	午前9時半～正午 午後1時～4時
5・6	ふるまちモール7（古町7）	午前10時～正午 午後1時～4時
5・8～11	新潟大学会館（五十嵐2）	午前9時半～正午 午後1時半～4時
5・12	明倫短期大学（真砂3）	午前9時～正午 午後1時～3時半
	新潟大学保健管理センター（五十嵐2）	午前9時半～正午 午後1時～4時

献血ルーム（全血・成分献血）

東郷（東郷パーク600、2階）第2・4火曜除く毎日

ばんだい（万代シネモールビル2階）毎週水曜除く毎日

問い合わせ 県赤十字血液センター（230-1702）へ

心臓病の子供を守る会

講演会「子供の心臓病と不整脈」

日時 5月7日午後1時40分～3時半

会場 総合福祉会館

講師 渡辺弘（新潟大学医師）

問い合わせ 浜岡（276-2413）へ 保育あり

新潟野生ラン友の会 **エビネと山野草展**

日時 5月3・4日午前9時～午後4時

会場 園芸センター

問い合わせ 会場へ

第1期高齢者水中健康教室

日時 5月25日～7月27日 A 午前10時～11時、B 正午～午後1時（全7回）

会場 総合福祉会館機能訓練用プール

対象 60歳以上各20人 参加費 500円

申し込み 5月8日（必着）までに往復はがきに、A・Bの別、住所、氏名、電話番号、性別、生年月日を記入し、八千代1-3-1、市福祉公社（248-6282）へ 応募多数の場合抽選

心配ごと相談所

5月6日は各種相談窓口を休みます

問い合わせ 同相談所（243-4369）へ

障害者のための法律相談

日時 5月13日午後1時～3時

会場 障害者生活支援センター（総合福祉会館内）

対象 障害者とその家族

申し込み 前日までに会場（248-7181）へ

A F S 留学説明会

日時 5月27日午後2時から

会場 万代市民会館

対象 交換留学に興味のある人

問い合わせ エイ・エフ・エス日本協会 新潟支部・小池（231-4185）へ